

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・毎年行う全社員ミーティングや新入社員の採用時、経営理念を共有・実践に取り組んでいる。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の体制・仕組みを全社ミーティングにて共有・社内周知に取り組んでいる。 ・本社サービス責任者による各種資格(免許)等の勉強会を開催し、法令遵守している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・請求書等については営業担当者が作成し、店舗責任者による確認後、本社での検査のトリプルチェックより公正な取引を行っている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当部署を設置し、自らの事業活動が環境や社会に及ぼす影響についてバリューチェーン分析を通して正と負の影響を把握し勉強会を開催している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産保護についてコンプライアンスの研修を通して周知している。 ・就業規則に知的財産保護による規定を設けている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報取り扱いについて社内規則の策定・励行に取り組んでいる。 ・机上の整理整頓やシュレッダー利用を励行し、情報漏洩しない体制を構築している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・毎月取引メーカーや競合他社との情報交換を開催している。 ・InstagramやFacebook等のSNSでのお客様への情報発信を行っている。 ・お客様アンケートの実施と結果の社内共有を行っている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引メーカーにて行われる研修に参加し、積極的なコミュニケーションを通じ、社内でのハラスメント防止や環境への悪影響防止に積極的に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震や水害等の自然災害に備えBCPを策定し、都度社内で見直しを行っている。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則にて性別・年齢・障がい・国籍等による差別やハラスメントを防ぐ体制を記載し共有している。 ・定期的に社長面談の実施や外部相談窓口を設置し、相談しやすい環境を整備している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・朝礼にて毎朝安全点検を徹底し事故防止に取り組んでいる。 ・機械の定期点検においては自社と外部企業のダブルチェックを行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態関わらない同一労働同一賃金に沿った公正な待遇について、社内規則に記載し、社内周知を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・インターバル勤務を導入し、過度な長時間労働の防止を行っている。 ・時短勤務ができる体制を整備し、仕事と家庭の両立を図っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各種資格取得に際して、教材や報奨金等の支援を行っている。 ・各職務に合わせた外部勉強会へ参加し、教育体制を整備している。 ・取引メーカーにおいての研修に参加し、能力開発に取り組んでいる。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・工場・オフィスの冷暖房完備より働きやすい環境を整備することで健康経営に取り組んでいる。 ・店舗リフォームを行うことで、従業員の健康維持を行っている。 ・定期的に社長面談の実施や外部相談窓口を設置することで心身ともに健康を維持している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性役員の在籍、高齢者や障がい者雇用を行う等、ダイバーシティ経営に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策の一環としてWeb会議を導入している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・勤怠管理システムや人材管理システムを導入し、DX化の推進により業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・【予定】2025年5月までに、ブライト企業認定を目指す。			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・マニフェスト伝票によりパーツ廃棄物や包装材、プラスチック製品の廃棄物等について適切な管理・処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・「環境家計簿」により、自社のエネルギー使用量を把握し、見える化することで全社員で意識し削減に取り組んでいる。 ・一部の店舗でLED照明を使用することで、エネルギーの効率化に取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・「環境家計簿」により、自社の温室効果ガス排出量を把握し、見える化することで全社員で意識し削減に取り組んでいる。 ・一部の店舗で太陽光パネルを設置し、自社消費することで、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・業務によって排出される油脂類の管理を徹底し、環境に悪影響を及ぼすことがないように配慮している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・リサイクル部品の利用等、効率的な資源利用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・油脂類の徹底管理より、熊本の水質保全に取り組んでいる。 ・節水においては、朝礼での声掛け、水回りへの張り紙等の実施により、社内周知している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15			17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・リサイクル部品を利用することで、環境に配慮した経営を行っている。 ・FSC認証の紙を積極的に利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・店舗周辺に植栽を行い、緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・一部の店舗で太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを積極的に利用している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・業務上排出される油脂類の管理を徹底し、海洋汚染等の防止に取り組んでいる。 ・社内においてマイボトル・マイコップを利用し、プラスチックの使用削減に取り組んでいる。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・取引メーカーの目標に沿い、販売車の電動車比率の増加を通じ、CO2排出実質ゼロに積極的に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・九州運輸局熊本支局の認証を受けていることで、公正な整備検査を行いサービスの安全性と品質確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・各種バリアフリーを導入し、ユニバーサルデザインに沿った環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・取引メーカーに従い、社会課題を解決するための電動車の提供・普及、サービスの提供に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・毎年ビーチクリーン活動を行い、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 ・店舗周辺の清掃活動を行い、地域の美化を促進している。 ・植栽を行い、地域の緑化に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・ハザードマップの社内共有を徹底し、災害時の被害軽減に取り組んでいる。 ・店舗毎に避難所等の掲載を行い、社員の安全確保に積極的に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・取引メーカーの防災商品を販売することで、地域一体の防災関連商品の普及促進に貢献している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・金融機関との連携により、SDGs委員会を月1回開催し、普及啓発や社会課題の解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・職場体験を実施し採用実績にも繋がり、学びの場の提供に積極的に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・専門学校から職場体験を受け入れ、採用実績に繋がっている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		